令和2年度 第3回田原市図書館協議会議事録

日時:令和3年2月9日 午後2時~午後4時

場所:田原文化会館204会議室

出席者:協議会委員8名

(河合、本多、別所、一ツ田、内浦、小澤、永田、北原)

事務局3名(是住、加藤、朽名)

議事内容

開会

館長あいさつ

• 協議

1) 前回の議事録(案)の確認について

2) 社会教育大綱・教育振興基本計画第二次生涯読書振興計画(案)の策定について

3) その他

事務局:本日は、お忙しいところご出席くださいましてありがとうございます。ただいまより田原市図書館協議会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は、8名でござまして、過半数を超えており、協議会は成立いたします。それでは、お手元にお配りさせていただいています次第に沿って会議のほうを始めさせていただきます。

まず、館長から挨拶させていただきます。

館 長:みなさんこんにちは。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発表されていますが、感染者数も減ってきて、少し終息に向かいつつあるのかなとほっとしているところです。図書館ですが、「たは Lab. (たはらぼ)」という子どもたちがプログラミングを体験できるコーナーを開設いたしまして、そのキックオフイベントを先月末に開催したところです。小学校 4 年生から 6 年生の 5 人が参加し、熱心に取り組んでいました。今日は体験コーナーに大人の方々が、Zoom の勉強をしに来てくださっていました。本日の内容は主に、次期生涯読書振興計画の内容について中身を詰めていきたいと考えておりますので、いろいろなご意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局:では、議題に入らせていただきます。それでは、これから委員長の河合先生に議事 の進行をお願いします。

- 委員長: それでは次第に従って進めさせていただきます。まず前回の議事録の作成について、 事務局お願いします。
- 館 長:皆さまに事前に前回の会議の議事録案を送付させていただきました。今回からこのように、協議会の初めに前回の議事録の確認をさせていただいて、そこでご承認いただけましたら、図書館のホームページに「図書館協議会のページ」があるのですが、そのページで、議事録や公開できる資料について公開しているのですが、このページに速やかに議事録の内容を市民のみなさんに公開したいと考えております。事前にお配りしておりましたが、修正が必要なところ等ありましたらお知らせいただければと思います。

委 員:(特になし)

館 長: ありがとうございます。それではこちらの内容をホームページで公開させていただ きます。

委員長:では、今回から、議事録については事前に送られてくるということで、修正等ありましたら事務局へお知らせいただくことになります。それでは次の議題に入ります。 第二次生涯読書振興計画(案)についてということで、こちらも事務局、お願いします。

館 長:お配りさせていただいている「まち」「意見」という資料があります。まず、「まち*ほん」の案ですが、中身を説明させていただきます。その次に、前回お配りした概要案を元に委員の皆様にいただいたご意見をまとめさせていただいておりますので、こちらを見ながら、新たにご意見も頂き、合わせて検討していきたいと思います。

(「まち*ほん」の内容を説明)

委員:「まち*ほん」という愛称について、何のことかわからないという人もまだ多いと 思うので、例えば表紙に副題のような形で入れるとか、説明書きを下に入れるとか すると突然出てきた感じじゃなくて良いのではないか。

委員:前回はキャラクターとかコラムがあったが、楽しそうな、読みたくなるようなビジュアルなものが今回は無いのか。

館 長:前回まではコラムを書くのが上手な職員がおりまして書いてもらっていたのですが、 今はいないので、掲載することができないです。写真などをもう少し入れる予定で す。

委員:現職の教員の状態を聞きたいが、図書館の利用度や図書館への期待する気持ちはどうなのか。

委員長:学校司書がいるので、授業で使いたい本を用意してくれるのが非常にありがたい。

委 員:いろんな授業で使う資料は学校司書を通して図書館の資料を使わせてもらうことが 多い。教員が直接図書館へ行って本を借りるということは少ない。

委員:児童文学のコーナーなど、(図書館に置いている本の)水準は高いと思うが、あまり利用されていない。そういう本が利用されるとよいと思う。

委員長: 国語の物語教材に関連した本を司書にお願いして取り寄せたり、例えば新美南吉など他の本も取り寄せて見てもらうことなどはしていると思います。

委 員:学校司書が仕事帰りに図書館に来館してたくさんの本を借りていく様子をよく見かける。これはご自身の仕事時間が終わってからくるのか。残業のようなものが常態化しているような気がする。司書会はあると思うが、司書同士が情報交流する機会が勤務時間内にできればよいと思う。

委員長:ほとんど学校の時間帯くらいしかカバーしていないので、ご自分の時間を使っていただいている状態。

委 員:来年度から学校司書の時間が減ることも予定されている。それを聞いた時には、て っきり IT 化するのかと思ったが、なんとなくつじつまが合わない気がする。

委員長:毎年本は買って、バーコードを付けて納品してもらっているが、実現していない。

館 長:計画へのご意見でも電算化が課題だというご意見が多い。これまでも要求はしているがなかなか実現できていない状況。

委員長:校長会でも要求を出しているが、優先順位が高くないのか実現できていない。

委員:田原市の教育大綱のパブリックコメントの募集があったので、大綱案を見てみたら、「ふるさとに学ぶ」というのが書いてあって、「ふるさと」という言葉がたくさん出てくる。私が違和感を持ったのは、ふるさとっていうのは後天的に愛する感情が生まれるものであって、上からふるさとを愛しなさいと言われても難しい気がする。全体を見て思うのは多様性の尊重とか個人の尊厳を守っていくこと、障害のある人たちとか、上から目線になるのではなくて、そういったことが入るとよいと思う。

館 長:大きな柱の一つ目の「生涯にわたる読書振興」の中に「障害者・高齢者の読書環境の整備」として記載しているが、柱の説明文にそのあたりを強調したいと思う。4つ目の柱「地域の情報と交流の拠点づくり」の中にある「人と情報の交流の場としての機能向上」の項目の中に「多文化・多様性の理解促進」と記載しているが、こちらも柱の説明文としてそのあたりを強調して記載する。

委員長:出してもらった意見について説明してください。

館 長:(資料を説明)

委員長:ご意見はいかがでしょうか。

委員:「まち*ほん」自体は市民の人がホームページで見られるようになるのか。

館 長:今の「まち*ほん」も図書館の概要のページから見てもらえるようになっているの

ですが、公開する予定です。

委 員:このホームページは、スマホで見るととても見にくい。スマホ対応にはなっていないのか。

館 長:昔ながらの職員がHTMLを打って手づくりで作成しているので、スマホ対応している CMS (コンテンツマネジメントシステム)を使えばスマホからも見やすくなるが、今はできていない。次のシステム更新の課題としたい。

委員長:広くアピールできるようにしてほしい。心に刺さる文言は難しいと思いますが、図書館に良いフレーズがあればお知らせください。

委員:教育のデジタル化が進めば、教員が自分で作ったものではなくて、作られたプログラムを使うことになるのではないか。デジタル化が進んでも活字による発信を進めていかなければならない。短絡的にならないように。教育のデジタル化で獲得することと失うことにも注意しなければならない。そういう面で図書館が果たす役割があると思う。

委員:学校の電算化は予算がないからできないのか。教育大綱にふるさと教育がこれだけ 出てきて、そちらばかりに予算を使うと電算化はもっとできなくなるのではないか。

館 長: ふるさと教育に偏って大きな予算がついているというわけでない。学校図書館の電 算化については、今までインターネットと接続するための回線工事も含めて見積も りを取ると大きな額となっていたのが、GIGA スクール構想で、全校へ Wi-Fi の整 備ができることになった。ネットワークがある状態での電算化となると、総額が抑 えられるので、粘り強く要求を続けていきたい。

委員:実際にふるさと教育センターでふるさと教育の発信はやっているのか。

委員長:資料を今集めようというところで、活用しようというところまでは行っていない。

館 長: 先日、山田もと生誕 100 年記念行事を行ったが、小学生が「水の歌」の演劇をして とても好評だった。そういった劇の台本とかをふるさと教育センターに集めていろ んな学校で使えたらよいというご意見があった。そのような使い方も良いのではな いかと思う。

委員:現場の声が大事だと思う。田原は特に現場の声を発しない。保育園の先生も怖くて何も意見が言えないと聞く。テレビで見たが、あいりん地区で貧しい子どもが集まって、教員たちも集まってどうしていくかということを話し合った。そうするとやはり反貧困教育が大事となり、先生たちが一所懸命勉強して、子どもたちに労働基準法なども教えた。学んで、意見をいうことができる人を育てないといけない。

委 員:活字での発信を重視して、ネットワークを作っていくことが大事だと思う。

委員:たらめ会が出している「たらめ通信」などもとても良い。

館 長:「まち*ほん」の地域の情報と交流の拠点づくりでも、地域のいろんな人たちを集めて地域の課題を解決するために対話できる場としての図書館を意識している。図書館職員はコーディネーター的な役割を求められてると思うので、そういった活動もやっていきたい。

委 員:市民館を巡回してそういうことをやっても良いのではないか。

委員:市民館だよりを全て集めているわけではないのか。

館 長:全て集められているわけではない。呼びかけて送ってもらうことはできるかもしれ ない。

事務局:住んでいる地域に配られることが前提で、写真などの許可をとっているので、図書館に置くとなるともういちど許可を得なければならないことがある。子どもの顔が写っていたり、連絡先が入っていたりするので、広く公開することが難しい場合もある。

委員:市民館相互の情報交換もできるとよい

委員:コミュニティ同士の連携の会議が無いわけではない

事務局: 今は Instagram をやりながら、紙のたよりも発行している。

委 員:リサイクルブックに出された資料の中から図書館資料として利用することはあるのか。

館 長:地域資料については、リサイクルブックオフィスの方からこの資料は図書館にあった方が良いのではないかと聞いてくれている。

委員:そういうことがあった方がいい。

委員:図書館の資料の中で活字以外のメディアの割合はどのくらいか

館 長: 昨年の受け入れ点数で言いますと、図書や雑誌は 1 万 9 千点くらい、CD や DVD の視聴覚資料は 600 点くらいになります。

委員:良い DVD もあって、ウエストサイド物語 1961 年の作品だが、今見るとアメリカ 社会の分断とかも分かって勉強になる。そういう資料もあるとよい

館 長:古典映画の DVD も揃えている。資料資料については、予算が厳しくなってくる中で、レンタルビデオ店など民間の企業と同じようなサービスにならないようにという意見は市役所内で出てきている。ただし、図書館でも視聴覚資料は必要なので、バランスを見ながら収集していきたい。

委員:「地域の情報と交流の拠点」という中に、ワークショップ等イベント開催とあるが、 例えば、男女共同参画に関連するイベントなど市民が図書館に提案して実施することは可能か。

館 長:そういう提案は歓迎している。週に1回図書館職員が集まる週例会議があり、そこで検討して共催で実施するとか、協力してこれをしようという検討を行う。今までそういう話があったら前向きに考えて取り組んでいる。ただ、会費などを徴収する場合は、営利目的と区別することが必要で、難しくなる場合もある。何かあればぜひお話を聞かせてほしい。

委員長:ご意見をありがとうございました。2番の生涯学習振興計画についてはこれで終わります。

館 長:この後でも何かご意見があれば知らせてほしい。3月の教育員会定例会などを経て 内容が決まる予定。

委員長: その他で何かありますか。では、協議はこれで締めさせていただきます。では、事 務局にお返しします。 事務局:長時間にわたり、ありがとうございました。

次回開催日を令和 3 年度になりますが、第 1 回目を 5 月に予定させていただきます。以上を持ちまして、図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。